

## ⑮ いばらき新婚夫婦等優待制度がはじまります

県内の市町村・企業等との連携により、対象者に協賛店で様々な特典サービスが受けられるカードを交付し、社会全体で結婚を応援する機運の醸成と結婚への後押しを図ることを目的に**いばらき結婚応援パスポート事業**（アイパスi PASS）を実施します。11月22日より、協賛店にてカードをご利用できます。

### 交付方法

#### ○カードの場合

制度開始後にご結婚される場合は、婚姻届提出時に各市町村窓口にてお渡しします。それ以外の方は、県に利用申請をしていただいた後に郵送します。

#### ○アプリの場合

結婚応援パスポート(i PASS)アプリをダウンロードしてお使いください。

※法律婚以外のカップルは、郵送またはアプリにてお申し込みいただけます。

**対象** 4月1日以降に結婚したカップルや、1年以内に結婚予定の満18歳以上のカップルの方

**問** 茨城県保健福祉部 子ども政策局 少子化対策課 TEL 029-301-3261 FAX 029-301-3264

<https://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/ipass/>



## ⑯ 結婚相談会参加者を募集します

素敵な出会いをサポートするために、県から委嘱を受けたマリッジサポーターが生涯のパートナー探しのお手伝いをします。当日の予約は不要ですので、お気軽にご参加ください。

**日時** 12月16日(日) 午前10時～午後3時

**場所** 友部公民館(笠間市中央3-3-6)

**内容** マリッジサポーターが所有している数多くの写真付きプロフィールから、理想の相手を見つけてお見合いを申し込むことができます。

**対象** 結婚を希望する本人をはじめ、家族、親戚、友人など

**参加費** 無料

※プロフィールの閲覧を希望される方は、本人のプロフィールが必要になりますので、ご自身の上半身の写った写真(7cm×10cm)を持参ください。

**問** 市民活動課(内線133)

## ⑰ いこいの家 はなさかの年末年始営業のご案内です

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 12月30日(日) | 通常営業                      |
| 12月31日(月) | 休館                        |
| 1月1日(火)   |                           |
| 1月2日(水)   | 午前10時～午後5時まで営業<br>※休日料金です |
| 1月3日(木)   |                           |
| 1月4日(金)   | 通常営業                      |

**問** いこいの家 はなさか (笠間市橋爪586-4) TEL 0296-77-5110

HP <http://www.s-seiun.co.jp/shisetsu/hanasaka/>

広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.kasama.lg.jp/>